

区分	統計作成プロセス診断 先行実施	要求事項等検討TF 等 〔統計作成プロセス診断の 「方針」・「要求事項」検討等〕	統計作成プロセス診断の「方針」・「要求事項」に係る議論
令和4年 10月	対象：国土交通省所管 2 基幹統計 ・建設工事統計 ・建築着工統計	10/31 第4回部会 (11/10 第11回 各省WG開催)	◆ 令和4年8月の統計委員会建議を踏まえた 要求事項 の改善・充実の方向性について審議。 ◆ 要求事項等検討TFにおいて更に要求事項の検討を進め、令和4年度中に先行実施を行った上で、その結果を踏まえ、部会として最終的な 方針 や 要求事項 の取りまとめを行うこととされた。 (第4回部会)
11月		11/21 第9回TF (11/10 第11回 各省WG開催)	
12月	資料等精査 論点整理	【議題】(11/21 第9回TF) 1. 統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実について 2. 統計作成プロセス診断の先行実施について 3. その他	【主な意見】 (第9回TF) ◆ 統計作成プロセス診断の 要求事項 の改善・充実として、建議で業務マニュアルの整備が掲げられているが、業務マニュアルは作れば良いというものではなく、これに従って業務を行うため、活用しやすくなっていることが必要であり、診断の視点として、分かりやすさや視認性（例えば一覧性や検索性）なども確認するポイントになるのではないかと。 ◆ 統計作成プロセス診断の基本 方針 の 主要項目 （目的、実施方法、結果の取扱い等）をできるだけ早く文書化することが望ましい。
令和5年 1月			
2月	国交省、東京都 ヒアリング	3/20 TFメンバーによる方針 及び要求事項の議論	【主な意見】 ※方針等が定まった後も見据えた、今後の運用面でのアドバイス(第10回TF) ◆ PDCAサイクルの定着が形式化・形骸化に変質しないよう、診断自体も改善していき、力量や基準文書、 方針 や 要求事項 も見直し・改善を継続していくことが大切。特に後者は常に改定が必要である。 ◆ 診断に当たっては、より良い改善に向け（総務省）統計監理官と各府省の双方が率直に意思疎通を重ねられる関係性が大切。各府省には、診断を重く受け取らず、気軽に、前向きに改善を考え、臨んでいただきたい。
3月			
4月	結果取りまとめ等	4/27 TFメンバーによる方針 及び要求事項の議論	【議題】 (5/24 第10回TF) 1. 統計作成プロセス診断の「方針」案について 2. 統計作成プロセス診断の「要求事項」の変更案について 3. その他
5月			
	(予定) 国土交通省への 診断結果の通知	5/24 第10回TF (5/19 第12回 各省WG開催)	◆ 診断 のために負荷がかかるのではなく、標準を作成することにより仕事を楽にすることが本来の目的の一つであり、そのことを含め総務省の統計監理官も各府省の仲間として意思疎通を密にしていきたいと考える。